◆　一般入学試験（共通試験）

1．受験資格

・高等学校（中等教育学校を含む）を卒業、または、令和７年３月に卒業見込みの者

・学校教育法施行規則第１５０条の規定に該当する者、または令和７年３月にこれに該当する者

2．出願手続

下記書類に必要事項を記入のうえ同封の封筒を用い、簡易書留にて郵送又は持参すること

①**入学願書（本校指定のもの）**

②**高等学校又は中等教育学校調査書（学校長が証明し、厳封したもの）**

・**高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定**（以下同じ））**合格者は、高等学校卒業程度認定試験合格証明書及び高等学校卒業程度認定試験合格成績証明書**

・大学や短期大学を卒業されている方も出身高校の調査書が必要

なお、**調査書又は成績証明書の保存期間が経過している等の理由により発行されない場合は、発行できない旨を証明する書類と卒業証明書を提出**

③**写真３枚**（受験票２枚及び入学願書に貼付すること）

出願前３か月以内に上半身無帽、無背景、正面撮影したもので、縦４㎝、横３㎝のもの

④**健康診断書**（募集要項に綴じ込みのものを使用のこと。また、出願前３か月以内のもの）

※当該年度に高等学校、中等教育学校卒業見込みの者は不要

⑤**受験票**（本校所定のもの）

⑥**返信用封筒**（本校の茶封筒に受験者の氏名、住所等を記入し、簡易書留料金分（４４４円）の切手を貼付すること）

⑦**受験料１０，４００円（銀行振込、現金書留）**※振込手数料は受験者負担

※銀行振込の場合、下記口座に振り込むこととし、振込票の写（ATM 振込の写しでも可）を願書と共に同封すること

振込銀行：千葉興業銀行辰巳台支店　普通預金　　口座番号０２４５７３９ 独立行政法人労働者健康安全機構　千葉労災看護専門学校

※なお、受験に関する書類を受理した後は、書類及び受験料の返還はいたしません

3．願書受付
入学試験等

⑴　**願書受付期間**

自　令和６年１２月　２日（月）

至　令和７年　１月　６日（月）

※持参の場合は、土・日曜日、年末年始及び祝日を除き、９時から 16 時まで

※郵送の場合は、当日消印有効

⑵　**願書提出先**

〒290―0003　千葉県市原市辰巳台東２丁目１３－２

千葉労災看護専門学校

⑶　**入学試験**

◆一次試験

期　日	**令和７年　１月２３日（木）**９時００分～１４時 15 分
試験会場	千葉労災看護専門学校
試験科目	国語総合（古文、漢文を除く） 数学Ⅰ・数学Ａ（場合の数と確率） コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ
携行品	受験票、筆記用具（鉛筆、ＨＢ又はＢ、消しゴム）、昼食

◆二次試験（一次試験合格者を対象として行う）

期　日	**令和７年　１月２４日（金）**１０時００分から１２時３０分
試験会場	千葉労災看護専門学校
試験科目	面接

労災看護専門学校グループでは、一般入学（共通）試験において「併願制」を実施しています。
詳しくは、「４．併願制について」をご覧ください。

⑷　合格発表

◆一次試験　**令和７年　１月２３日（木）１７時００分**
本校ホームページに掲載

◆二次試験　**令和７年　１月３１日（金）９時３０分**
本校ホームページに掲載するとともに、本人宛て合格通知書を発送します

※電話による問合せはご遠慮ください

⑸　入学手続

合格発表後、**令和７年　２月１２日（水）**までに行ってください
書類郵送の場合は期日まで必着となります

４．併願制について

本校の設立母体である労働者健康安全機構では、全国９校の労災看護専門学校を運営していますが、労災看護専門学校グループへの入学の機会を広げていただくため、「グループ内の学校を第二希望まで併願することができる制度」を実施しています。

あらかじめ併願希望の意志を明記しておくことによって、一次試験で第一希望校の合格点に達しなかった場合でも、第二希望校の合格点以上の得点であれば、入学資格を得るための面接試験（第一希望校の二次試験と同一日に第一希望校の受験地で実施）を受けることができる制度です。

希望の有無・希望校の選択は願書で行ってください。

本校以外の労災看護専門学校
●釧路労災看護専門学校　●東北労災看護専門学校　●横浜労災看護専門学校
●中部労災看護専門学校　●大阪労災看護専門学校　●関西労災看護専門学校
●岡山労災看護専門学校　●熊本労災看護専門学校

（詳細情報は各校のホームページをご覧ください）

〇受験料は第一希望校（受験校）に１度納入するのみです
〇グループ内のどの学校に入学されても、入学金、授業料は同じです。
〇この制度の利用の有無等が、第一希望校の試験評価に及ぼす影響は一切ありません。
〇併願校の二次試験（面接）を受験された場合は、願書等提出していただいた情報を第一希望校から併願校へ引き継ぐことなりますので予めご了承ください。
〇入学資格取得の連絡を受けた際に、断ることも可能です。
（詳細については、パンフレットまたは学校ホームページをご覧ください）

《問合せ先》

〇釧路労災看護専門学校
〒085-0052　北海道釧路市中園町 13 番 38 号　　電話：0154（25）9817
〇東北労災看護専門学校
〒981-0911　宮城県仙台市青葉区台原 4-6-10　　電話：022（233）0617
〇横浜労災看護専門学校
〒222-0036　神奈川県横浜市港北区小机町 3211　　電話：045（474）6570
〇中部労災看護専門学校
〒455-0018　愛知県名古屋市港区港明 1-10-5　　電話：052（652）3775
〇大阪労災看護専門学校
〒591-8025　大阪府堺市北区長曽根町 1180-15　　電話：072（252）2725
〇関西労災看護専門学校
〒660-0064　兵庫県尼崎市稲葉荘 3-1-69　　電話：06（6419）2177
〇岡山労災看護専門学校
〒702-8055　岡山県岡山市南区築港緑町 1-10-25　　電話：086（261）8180
〇熊本労災看護専門学校
〒866-0826　熊本県八代市竹原町 1517-2　　電話：0965（33）2009
〇労働者健康安全機構本部　医療企画部看護課
〒211-0021　神奈川県川崎市中原区木月住吉町 1-1　電話：044（431）8652　　メール：kango@honbu.johas.go.jp